

第 19 回富士山世界文化遺産学術委員会議事録

日 時 令和 4 年 11 月 15 日(火)15 時 00 分～16 時 40 分
会 場 都道府県会館 1 階 101 会議室

1 開会

静岡県スポーツ・文化観光部文化局 田中局長より挨拶

2 報告事項 今夏の富士山の状況について

事 務 局：資料 1 を説明
(特に質疑なし)

3 議事事項

(1) 令和 3 年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

事 務 局：資料 2 を説明

吉 田 委 員：13 ページ、総括にも書かれているとおり、(2)の森林における病虫害についてはナラ枯れの被害と思うが、この対策としては薬によるものとか、伐倒するとか、いろいろ方法はあると思うが、どのような方法で対策しているのか。

事 務 局：委員がおっしゃられたような対策を実施している。

木下(直)委員：10 ページの「顕著な普遍的価値に関する理解の状況」だが、どのように理解したかを把握するのは難しい問題だが、具体的な調査方法は、アンケート調査によるものということによいか。

事 務 局：そのとおり。調査範囲というところで、例示で、山梨県の富士山世界遺産センターや、富士山本宮浅間大社、構成資産、周辺の富士山関係の施設、こういったところはアンケート用紙が置いてあり、母数として約 1,000 人から回答をいただいている。富士山の顕著な普遍的価値ということで、「予め色々な構成資産を巡ってから、富士山登山をする伝統があることをご存知ですか」という設問もあり、それを既に知っていましたという割合が 35.5%という状況である。

木下(直)委員：難しい問いであると思うが、設問としては知っているか、知らないか、というその辺で落ち着いてしまうということか。

事 務 局：以前からこの方法でやっている。

木下(直)委員：設問の選択肢は、これまで変えていないか。

事 務 局：最初から変更していない。

木下(直)委員：今までの経過、変化も見られるようにはなっているということか。

事 務 局：はい。

木下(直)委員：了解した。

岡 田 委 員：10 ページのところで、観察指標の中に、色々な場所において、例えば宗教行事などで、影響が出ている。神職だけで行うとか、規模を縮小するとか、こういう判断は、それぞれの神社、事業所が、自主的にやっているのか、それとも県や国などが、主体的なアドバイスや指導がされているのか。

事 務 局：基本的にはそれぞれの神社等の判断で実施している。その背景には、国や県といったところで、全体的な対策は出されているので、参考にしながら、各自でご判断されてきていると思われる。

岡 田 委 員：今後もそういう方針ということによいか。

事 務 局：はい。特に変更の必要性はないと思われる。

岡 田 委 員：了解した。

堀 内 委 員：5 ページのところで、自然災害における建造物の景観への影響のところがあるが、富士山は自然環境がとても厳しいところだと思うが、麓や山中の建造物の劣化というのは、相当厳しいものがあると思われる。麓の御師の住宅とか、浅間大社の建物は、とても厳しい状況にあると思う。こういうものは場当たりのではなく長期計画を立てた中で、その上で整理をしていくことが必要になると思われる。防災計画と同じように、長期計画の中できちんとした整理をしてもらいたい。

事務局：おっしゃるとおりで、例えば文化庁であるとか、県や市町にも補助制度があるので、それらを活用しながら計画的にやっていくということが重要と考えている。

文化庁・鈴木調査官：3点ある。一つ目、3ページ目の「b)遺産影響評価の実施」について。令和3年度において山梨県0件、静岡県1件ということで、これは遺産影響評価マニュアルに基づく件数の把握になってくると思うが、例えば、山梨県の景観配慮条例で処理されている件数もいくつかあると思うが、それはここには上がってこないのか。

事務局：今年から指標として入れたこともあり、各市町により、どこまでをHIAのものかで、かなり取扱いがばらついている。そういった意味で、学術委員会でやってもらったものとしてはこの1件だが、そこまでに至らないものは結構出てきている。これについては、今後、指標の取り方について見直しが必要と考えている。

文化庁・鈴木調査官：承知した。次に2点目だが、8ページの2のところ、「建設物をはじめとする構成資産の劣化」について巡視結果による不良件数と報告項目を上げているが、不良というのは、どういう基準で良・不良を判断しているか教えてほしい。

事務局：マニュアルの方を確認したところ、巡視ということで、現地に行って、保全状況が良好か否かという、二者択一でやっている。ただ、その具体的にどういう基準で判断しているかどうかは不明なので、後日確認する。

文化庁・鈴木調査官：これを受けての3点目だが、他の資産であれば、その年度のうちに行われた文化財、つまり構成資産となっているものの現状変更の件数やその内容がモニタリング項目に入っているのも、もし今の良・不良というところで明確な基準がないとすれば、指定文化財として現状変更をしたかどうかについても指標になるというように思料した。

今述べた3点全てに関わる話だが、この1年間に、静岡・山梨両県のその資産内あるいはバッファゾーンを含めた中で行われた何か大きな変更というのが、この学術委員会で捕捉をされていないとすれば、それは多分モニタリング上の問題だと思われる。例えば、4～5年前につくられた三保松原のミュージアムが、ここに上がってこないということであれば、モニタリングとして穴があるということになると思われる。来年10周年ということで、モニタリング項目自体の見直しというか、あるいは今回の13ページでつけていただいた総括みたいなものが10年蓄積されていると思うので、10年間でどういう評価や変化があったのかというような話も、来年度、振り返るといったことがあるとよいと思っている。

青柳委員長：大変に参考となる御意見だった。大きな変化、現状変更というような指標が、基準として必要になるということも検討させていただく。

(2)新型コロナウイルス感染症影響調査について

事務局：資料3-1を説明

藤井委員：4ページのところに、「日帰り登山（弾丸登山）」と書いてあるが、弾丸登山の定義について伺いたい。また、登山者の方の意見としては宿泊を伴わない行程に変更するという意見がかなり高い。6ページ目は、山小屋と登山ガイドに対する調査になっているので弾丸登山は抑制して宿に泊まるべきだということは当然のことだと思われる。このため、まず定義を明らかにしていただき、「日帰り登山」と「弾丸登山」の違いについて教えてほしい。

事務局：「日帰り登山」も、「弾丸登山」も一日の間に休まずに登山するものだが、「弾丸登山」は、夜9時ぐらいから、五合目を登り始めて行き、その時間からだ山小屋は閉まっているので、山頂まで登り切って、午前2時か3時ぐらいに山頂へ着いてそのまま御来光を拝んで下りてくるという形を想定している。「日帰り登山」については、朝6時ぐらいから登山を始めて夕方午後4～5時ぐらいに下りてくる、ということで区別している。

藤井委員：なぜ伺ったかという、高度が高い場所での酸素濃度が低い状態だと睡眠がなかなか取れないと思われる。健康面から言うと、弾丸登山の方がかえって良いのかもしれないのではないかと。プロの登山家の方はそのようなことをよく言っているの、生理学的な研究もあるし、一概に弾丸登山がダメだというのは、本当にいいのかど

うかについて、少し疑問に思ったので質問させていただいた。

事務局：弾丸登山については、山頂において御来光が見たいという方が非常に多いということで、平成27年から29年に実施したGPSロガー調査でも、やはりそういった弾丸登山者で非常に混雑をしていて危険といった面を確認している。もう一つ、やはり休まずにそのまま登り続けるということで、体力的にも非常によくはないということから弾丸登山を控えてもらった方がよいと考えている。また、文化的な伝統ということで、山小屋に一泊してから御来光を拝んでいただくということが文化的価値を守っていくという意味でも、よいのではないかと考えている。

藤井委員：趣旨は了解した。私は、例えば五合目で泊まって山頂を往復してくるという人がいても、むしろその方が健康的ではないかと思っている。

木下(直)委員：「弾丸登山」という言葉を普通に使っているが、そもそも「弾丸登山」というのは歴史的用語、慣用句になるのか、古くから使われているのか。確かに登山の歴史では普通に使われていそうだが、このような報告書にはなじまないように感じる。慣用句として使っていれば藤井委員が言うとおりの、どのように分析・評価するかが問題になる。さらに、山小屋に一泊するということが、近世での登拝の伝統につながるのかということ、少しこじつけの感じもする。

事務局：弾丸登山が、いつから使用されているかは把握していないが、文化的な伝統については、学術的な調査等も実施した上で決めているところ。

堀内委員：伝統的な登山という言い方で考えてみると、「弾丸登山」という言い方ではなくて、その日のうちに登って、下りてくるというのは日山(ひやま)と言い、スバルラインや、スカイラインが開通してからのことである。現在はコロナということもあり、例えば史跡に指定されている吉田口登山道は、麓から頂上まで全て歩いて行くことができる道になっている。その道が、コロナの時期に、大変増えてきている。私も五合目で実感することが多いが、このような指標や意識調査の中で、麓から歩いて登れるような、指標・データを組み込んでもらえると、ありがたい。各登山口による高低差があるが、例えば御殿場口の場合は、一番低いところに車を停めることになるが、概ね七合目から八合目に泊まり、夜中の3時頃出発して頂上で御来光を見るようなのが旧来の登山である。それは宿泊所に泊まるというより、むしろ深夜に体を休めて、朝日を見るための準備をするのが山小屋でのあり方だと思う。山小屋のシステムの中で、伝統的な登山にも対応できるようなシステムもぜひ残していきたい。そのような提案も含めてやっていければよいのではないか。その意味で、伝統的な登山のあり方についても意識調査や指標というものの中に盛り込んでいただければ、ありがたい。

事務局：1点だけ、指標に関して。望ましい富士登山実現のための指標、資料1の7ページのところに「古くからの巡礼路としてルートが特定されている吉田口登山道における山麓からの登山者の割合」という指標で、山梨県が毎年確認しているものがあるということをお伝えしておく。

吉田委員：2点伺いたい。一つは、量的なものがここに書かれているが、質的な回答というか、それぞれの山小屋の方の生の声が、この資料3-2の中間報告書の方を見ると非常に細かく書いてあり、非常に大事なことが書いてある。今、弾丸登山の話があったが、弾丸登山が伝統的かどうかよりは、コロナを経て、これからの望ましい富士登山のあり方はどうなのかということ、この機会に考えることが大事だと思う。その中で、山小屋の方々の中にも様々な考え方はあるだろうが、例えば、団体・ツアーを中心にして山小屋が、個人のお客さんに対応できるようにしたとか、コロナ以前の宿泊の詰め込みはいき過ぎた部分もあったことなどが正直に書かれているところもあるので、今後コロナが終わったとしても、収容定員を元に戻すのがいいのかについては、少し疑問に思われる。むしろ、山小屋のあり方というのは、やはりそこで身体を休めるということがあると思うので、値段の部分や定員の問題もあるが、山小屋がそこで経営できて、しかも安全に、感染症の危険もなく過ごせるという形に持っていかなければいけないと思われる。調査には、多少料金が上がるということもやむを得ないだろうというようなことも書かれている。行政としてどう考えるのか、

というような方向性をしっかり出して、その上で、各山小屋の方のご判断で決めてもらうということができるのではないかと思う。生の声を書いてあり、その点でこの報告書は非常に参考になる。

もう一つ、これは読み方の問題だが、例えば資料3-1の8ページにある意識調査のところだが、枠線で賛成のところだけ囲ってあるが、5択の場合は、「まあ賛成」も含めるとだいたい8割とか、それから下の表も賛成が少ないというように見えるが、「まあ賛成」も含めると実は75%ぐらいが賛成している。「賛成」と「まあ賛成」を合わせるとそれくらいの方は賛成していると言える。そのように見ると、決してコロナを経ての富士登山のあり方として、登山届の義務化が一番賛成が多くなっているが、事前予約制も、賛成の方が少ないということではなくて、やはりかなりの数の方は賛成していると読みとれるので、賛成だけに枠を囲むという見せ方ではなくて、もう少し一般の方も意識が変わってきているんだというように読んだ方がいいのではないかと思う。

加藤委員：事務局の皆様、今回の大変な調査を短時間でやっていただいたことに感謝申し上げます。大変有意義な調査になっている。その上で、先ほどから既に議論されているところだが、今回の調査を契機にして、コロナ対策を考えるときに、大きく2つ課題が見えてくる。

1つは、例えば弾丸登山、マナー、知識不足、そういう今まで普通に使ってきた言葉は、それが一体何を意味するのか、なぜ問題なのか。山小屋の皆さんが問題だと思っているマナー、そのマナーというのは何なのか。そういうことを深く考えていく必要がある。それから、既にこの富士山でも、利用者の誘導のあり方ということで、単に富士山に年間何十万人、一日に何万人来ているということが問題ではなく、特定の日時、特定の場所に集中することがいろいろな問題であるということで、対策を組み、それにより効果を上げてきている。このように、一体何が問題なのか、はっきりさせるいい機会になっていると思う。是非そういうことに取り組んでいただきたい。私もお手伝いする。

2点目、これは吉田先生が御指摘になったとおり、傾向としてどういうことが問題になっているのか、あるいはコロナ対策で関係の皆さんが仕方なくやったことについて、一般的には肯定的に捉えている、というようなこともある。例えば山小屋の定員の縮小など。コロナ後の2年間というのは非常に壮大な社会実験になっている。この結果、今までの富士山ではやろうと思ってできなかったことが、事実上試験的に試すことができた。その結果が肯定的なものなのか、それともまずいということなのか、それを洗い出す、あるいはもう少し正確にやってみる必要があるかもしれないと思われる。これも今回の調査から得られたことだと思っている。

もう一点、これは私の中でも未だ十分整理できていないが、コロナ禍においても、富士山では特定の日には渋滞が発生する。これを仕方のないこととするのか、それともやはり問題とするのか。今後の10年、さらに将来に向けて考えていく必要がある。これだけ人気のある山はどうしても渋滞はある。それを解決するための富士山にとって重要な指標を入れていくべきなのか、それとも、そこは目をつぶるのか。目をつぶる場合は、富士山はこうやって楽しめる、伝統的にはこうやって楽しんできたのだ、というように、こちらが提供する楽しみ方を用意して、それに参加する人たちはどのくらい増えているか、参加してくれる人たちがどう評価しているか、そういったことを指標に入れていくことも将来に向けて考えてはどうか。

青柳委員長：吉田委員、加藤委員から理想とする登り方の提示とか、あるいはコロナ後にどうすべきかという意見があったが、事務局から説明をお願いします。

事務局：やはり今回のこのコロナ影響調査を実施して、いろいろ学ぶところがあった。コロナの影響は短期的なものだけではなく、コロナを契機として山小屋の方々も経営の仕方、定員の問題ということもある。あるいは登山者の方々も、今後どういうふうに意識が変わってくるかは読めないが、登山に対する意識が少し変わってきているということがわかった。発言があったような望ましい富士登山のあり方については、来訪者管理計画において、具体的な指標の水準についても定めている。資料1の7

ページ目がそれにあたる。これについては、概ね5年程度ごとに見直しをしていくということになっている。次回の見直しが2024年ということを目処としているので、今回の調査を踏まえて、この来訪者管理計画の指標や水準のところは、見直しをしていく必要があると考えている。来年、再来年に向けて、また学術委員会において議論ができればと考えている。吉田委員、加藤委員からの意見については、事務局としても同じような問題意識を持っている。著しい混雑の人数、4,000人とか2,000人の基準がこれでいいのかどうか、これはかなり苦労した上で設けた指標であるため、指標を変えるというのは非常に大きな労力がかかると考えている。簡単にいくものではないと思っているが、コロナということもあったので、今後、委員と一緒に検討していきたいと考えている。また、具体的な内容についても、来年度に向けて委員と相談しながら、進めていきたいと考えている。

北村委員：コロナ影響調査(資料3-1)の7ページにある、五合目までの通行料金の駐車場料金を値上げするという点に対する平均点が出ていて、ややマイナスとなっている。中身を見ると分散が大きくて賛成・反対がばらばらになっている。料金値上げについては、利用者関心層の意識が非常に分かれると思っている。その下にある登山の入山制限とか、予約制などある程度厳しい規制については比較的、皆さん賛成の方向である。これは一般的な意見だとは思いますが、今までは情報を流して自粛を促すという方向だったと思うが、IT等を使って入山制限や予約制みたいなものが、もう少し管理できるような方向にいくのも一つと思っている。ただ、登山者の入山規制は、やはり地元の同意が必要になる。制限だけの問題ではない気はするが、ある程度の規制の方向性も検討してもいいのかなと考えている。

山本アドバイザー：話が前に戻るが、望ましい富士登山を実現するための指標水準について、私を含めて2人(山本・愛甲)がアドバイザーとして関わっており、資料1最後の7ページの指標について意見を申し上げている。本日、様々な意見があったところだが、アドバイザー2人からは、とくに資料の緑の指標において未達成のものが3つあり、これらは文化的伝統の継承の項目であり、4分の3が未達成でよいのかという意見があった。これらの指標に設定されている水準が、うまく機能しているのか否かを判定する基準になっているわけだが、よく言えば、届くか届かないといった絶妙な目標値に設定されている。

ただ、ここ何年間かで恒常的に達成できていない目標については、水準が本当に妥当かどうかを検討してもよいのではないかと議論になったところだ。一方、資料では、各指標の目標値(水準)を達成するために行われている対策が右に列挙されており、例えば、「特定された山麓の巡礼路、登山道からの登山」の割合を増やしていくためには、現在よりも抜本的な対策が必要と考えられる。また、「富士山に神聖さを感じる」、この数字を上げるために効果的な対策は何か、効果を見込める具体的な対策を考えるのは、なかなかの困難があると考えている。指標は2024年に再検討されるという予定であれば、これから徐々に議論されていくべきである。

青柳委員長：御発言のとおり、指標水準というのは非常に難しく、緑色の箇所のところは、むしろ定性的なものを水準の目標値としているので、現状と合っているのかどうか、それについても見直す必要があるかもしれない。

藤井委員：先ほど、資料1の方に戻ったので、資料1の「登山者数の推移」のところについて。平成30年が落ち込んでるのは、これは計測ができなかったからであって、破線ですなぐように、前回の委員会で指摘があったかと思う。次の頁の「登山者の動向」のところを見ても、平成30年の富士宮口と、合計欄は数値が入ってない。それを実線ですなぐことはおかしい。例えば、1日平均者数から推定値にするとか、破線で結ぶとかそういう工夫をしないと誤解を招くと思われる。

事務局：意見を踏まえ、修正させていただく。

青柳委員長：コロナで制限した時、令和2～3年の時に山小屋やガイド団体に補助金が出たのか。

事務局：令和3年度に2年ぶりに開山する時は、静岡県、山梨県両県でコロナ対策に要する経費を5分の4以内で交付金が入っていたので、300万円を上限にして備品等に対して助成をしている。周辺の関係する市町においても、消耗品等についての助成を

行っている。県や市町の方ではコロナ対策にかかる経費支出をしているが、運営費そのものについては、国の方で実施している持続化給付金もあるので、利用した山小屋が多かったと聞いている。

木下(直)委員：本日提出いただいた資料3-1と3-2はどういう関係か。

事務局：資料3-2の方は調査の中間報告書であり、資料3-1は概要版になっている。

木下(直)委員：これは公表するのか。

事務局：資料3-1、3-2についても公表することになっている。

木下(直)委員：資料3-2は、資料3-1の概要が書いてあるということか。

事務局：そのとおり。あくまで今回は中間報告であるため、最終報告については、今後作成の予定。今回の資料は全てホームページにおいて、公表の予定となっている。

木下(直)委員：少し気になったのは、概要版の「自然面への影響」について、資料3-2の方は特に項目として自然面への影響というのは調査しておらず、20ページのところで少し触れているくらい。特に章として立てておらず、この自然面への影響について、新型コロナウイルス感染症が自然面に影響を与えたというふうに捉えられかねないが、要するに新型コロナの感染拡大に伴った閉山による影響ということか。

事務局：そのとおり。新型コロナにより登山者が非常に少なかったことが、自然面にどのような影響を与えたかということになる。資料3-2の資料はあくまで中間報告なので、委員の御意見も踏まえて、適宜修正していく。

岡田委員：入山者あるいは登山者数と、自動車の利用というのはかなり関係があるかと思うが、資料1の5ページにあるスバルラインの時間規制、さらにはマイカー規制の削減、このような規制とその登山者数との相関関係を教えていただきたい。

事務局(静岡)：私自身の経験だが、かつて富士宮口から登った際に、五合目に至るまでのスカイライン上でかなり車が路上駐車をしており、道路上の危険があったことを覚えている。確かにマイカー規制がなくなれば、さらに登山者が増える可能性があるかと思われるが、その反面、駐車スペースが限られているため、それが全て相関関係があるかという点、断言できない。

事務局(山梨)：吉田口の方は、自然環境対策ということでマイカー規制が平成6～7年あたりから始めている。委員ご指摘の、マイカー規制日数あるいはスバルラインの営業時間の制限によって登山者がどうなったかという点は、これまで調査はしていない。昨年度、スバルラインの営業時間を地元の要望によって短縮したところだが、コロナ感染防止対策の協力ということで、来年コロナが収まった後の影響については、まだわからないところがある。

岡田委員：その上での質問になるが、実際の規制を実施するのは、形式的には公安委員会の権限になるのか。

事務局(山梨)：吉田口のスバルラインについては、地元の方でスバルラインのマイカー規制検討委員会を開催しており、そこで何日が妥当かという意見を集約して、それを県の公安委員会に申請をして、公安委員会でマイカー規制を決定している。

事務局(静岡)：静岡県側についても同様に、協議会があり、当然警察の方も入っているので、そこで期間を決定している。

北川委員：資料はよくまとまっている。私のいる名古屋大学では、留学生が結構いて、富士山で登山となると、日帰りで行くことが多いが、弾丸登山については、私は人数制限を実施していいと考えている。昼間は実施しなくてもいいと思うが、夜間は結構混んでおり、危険である。規制については、一律に全部に対してかけないで、規制したところだけに部分的に規制をかけるとしたらどうか。調査の結果を見ても、規制をした方がいい、人数制限をした方がいいという意見もあるし、しない方がいいという意見もあるのだから、すべきところだけに規制をするということから始めていくというのはどうか思った。また、昼間に登った方が、山の景色も楽しめるので、昼間に登るのが楽しいという宣伝を行っていく、周知していくことをしたら、夜中に無理する人も減ってくるのではないかと。規制というよりは、そちらの方に仕向ける、そのようにしたらどうかと思っている。

稲葉副委員長：再来年ぐらいに見直しをするということだが、この経過観察指標及びビジョンを作ったときには、最大の課題は、登山者数の制限ということにあったと記憶している。その時は、ピークカット、要するに土日の人数をどれぐらい制限するかという方針で、一応この学術委員会でも了承した形になっている。ところが、登山者数の平準化というのがうまくいっていない。それから、加藤委員からも話が出たが、オプションをたくさん用意して、そっちに流すということも一つの方針だったが、そちらの方は一合目から上がる人がどれぐらい増えたかとか、御中道の辺りを散策している方がいるかどうかというようなことは、未だデータがないと思うので、今後の検討課題だと考えている。ただ、この計画、経過観察指標あるいはビジョンを作った時には、人数制限は地元がかなり慎重だったと思うが、そこまで踏み込むかどうかということ、今後の検討課題である。

事務局：弾丸登山の規制ができないかという件については、夜間の通行止めができないかということになると思われる。この件については、事務局の方でも検討をしたことがある。ただ、両県とも登山道は、県道という位置付けになっており、公道の場合は、自由往来、制限無く往来できるということが原則となっているので、よほど危険性がある、安全性が確保されないということではなければ、道路の通行を制限することは難しいというのが、道路部局側の考え方であり、その辺は地元の方々の考えもいろいろあると思うので、なかなかうまく進められなかったところはある。

加藤委員：県道等の公道における自由往来という点で、よく問題になるのは承知している。行政の方が関わると慎重になるということもよくわかる。今まで裁判で問題になった自由往来の事例では、誰かが自分勝手に使おうとして問題になるという事例がほとんどである。誰に対しても同じように、同じ理由でここは通ってはいけない、この時間は使わないでください、使っていないのは緊急の場合だけだという制限は、自由往来というものと相容れない、と思われる。道路交通法ではなく、道路法という道路管理の法律を研究しておられる方は、このような考え方である。ただし、道路管理というのは、都道府県、さらには国全体との整合性もあるので、理屈では、こう言えるということと実際の対応が違うということは重々承知している。このため、自由往来というものは、公平であれば、非合理でないのであればいいのではないかと考えている。

吉田委員：県道の自由往来の件だが、県の中の話で、富士山の担当部局と道路部局でそういう話をしたら、そういう回答が返ってくるっていうのは当然のことだと思う。ただ、決して夜間通行止めしている道路も全くないわけじゃなく、正当な理由があればいいのだから可能性はあると思う。2024年までにこれを検討していく段階に、そういった法律・判例などに詳しい方に一度お話をしっかりと聞いて判断していくのがよいと思われる。最初からそれはできないと、してしまわない方がよいのではないかと。

青柳委員長：本日話題になったものをまとめてみると、一つは、弾丸登山のことで、言葉自体、そういう呼称でいいのか。それから、夜間の登山は危険性はある、一方では、標高が高い場所での宿泊は身体的にはデメリットもあるということで、生理学的にも検討をしていく必要がある。また、弾丸登山という言葉について、最近弾丸という言葉はあまり使わなくなっているような気がするので、適切な言葉を考えていく必要がある。学術委員会としても知恵を絞らなくてはならない。それから、加藤委員や吉田委員から出た、コロナ後の望ましい登山のあり方ということ、データを中心にもう少しモデルを考え出していくことも必要ではないか。また、稲葉委員からお話があった、既に検証されている登山者数の平準化について、どうするのかということ。これに対して方策をどう考え出していくのかということ。あと、鈴木調査官の方からあった、文化財のことで現状変更というような一つのバロメーターがあるならば、それを取り入れながら状況変化というものを捉えていくのはどうか、というようなこと。これらを検討していく必要があると考えている。我々はあくまでもアンケート結果などのエビデンスを基に検討していきたいと考えているので、御承知いただきたい。